

# 料金表

## 【ジャスでんき】

株式会社エネパル

[2026年6月1日改定版]

#### ■適用

- (1) この料金表は、当社の電気供給約款【ジャスでんき】（以下「供給約款」といいます。）に基づき、当社がお客さまに電気を供給するときの供給条件の内容の一部を定めるものであり、供給約款の一部を構成します。なお、各用語の定義は、特段の定めをする場合を除き、供給約款の内容に従うものとします。
- (2) この料金表の変更については、供給約款 2（供給約款の変更）に準じます。
- (3) この料金表に定めのない事項は、供給約款の定めに従うものとします。

#### ■実施期日

この料金表は、2026年6月1日から実施いたします。

#### 制改定履歴

2025年8月1日制定  
2025年10月1日改定  
2026年6月1日改定

# 1 電灯需要

## (1) ジャスベーシック

初回事務手数料：3,850 円（税込）

解約事務手数料：なし

契約解除料：なし

更新月：料金適用開始の日が属する月（供給契約が更新された場合には更新された月）から起算して  
12 ヶ月目とその翌月

### <供給区域①>

#### ■従量電灯 A に適用される場合

（税込）

供給区域	最低料金（月額）	電力量料金（円/kWh）
	8kWh まで ※1※2※3	8kWh を超え ※1※2※3
	1 需要場所あたり	1 kWh あたり
北海道エリア	284.36 円	23.98 円
東北エリア	261.80 円	18.58 円
関東エリア	235.84 円	19.88 円
中部エリア	258.50 円	21.07 円
北陸エリア	181.39 円	17.85 円
九州エリア	314.79 円	17.46 円

※1 北海道は 9kWh、※2 東北は 7kWh、※3 九州は 12kWh

■従量電灯B又はCに適用される場合（まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。）

（税込）

供給 区域	月額基本料金（円）							電力量料金（円/ kWh）			
	従量電灯B 契約電流が10Aから60Aまで							従量電灯 C 6kVAを超 え50kVAま で	第1段階 120kWh まで	第2段階 120kWhを 超え300 kWhまで ※4	第3段階 300kWhを 超え ※5
	10A	15A	20A	30A	40A	50A	60A				
	1 需要場所あたり							契約容量1 kVAあたり	1 kWhあたり		
北海道 エリア	341.00 円	511.50 円	682.00 円	1,023.00 円	1,364.00 円	1,705.00 円	2,046.00 円	341.00円	23.98円	30.27円	33.99円
東北 エリア	330.00 円	495.00 円	660.00 円	990.00 円	1,320.00 円	1,650.00 円	1,980.00 円	330.00円	18.58円	25.33円	29.28円
関東 エリア	286.00 円	429.00 円	572.00 円	858.00 円	1,144.00 円	1,430.00 円	1,716.00 円	286.00円	19.88円	26.48円	30.57円
中部 エリア	286.00 円	429.00 円	572.00 円	858.00 円	1,144.00 円	1,430.00 円	1,716.00 円	286.00円	21.07円	25.54円	28.49円
北陸 エリア	242.00 円	363.00 円	484.00 円	726.00 円	968.00 円	1,210.00 円	1,452.00 円	242.00円	17.85円	21.74円	23.45円
九州 エリア	297.00 円	445.50 円	594.00 円	891.00 円	1,188.00 円	1,485.00 円	1,782.00 円	297.00円	17.46円	23.06円	26.06円

※4 北海道は120kWhを超え280kWhまで ※5 北海道は280kWh

<供給区域②>

■従量電灯A

（税込）

供給区域	最低料金（月額）	電力量料金（円/kWh）		
	15kWhまで ※6	第1段階	第2段階	第3段階
		15kWhを超え 120kWhまで ※7	120kWhを超え 300kWhまで	300kWhを超え
	1 需要場所あたり	1 kWhあたり		
関西エリア	341.01円	20.31円	25.71円	28.70円
中国エリア	337.37円	20.79円	27.47円	29.59円
四国エリア	411.40円	20.37円	26.99円	30.50円

※6 四国は11kWh ※7 四国は11kWhを超え120kWhまで

■従量電灯B（まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。）

(税込)

供給区域	基本料金（月額）	電力量料金（円/kWh）		
	6 kVA 以上	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階
		120kWh まで	120kWh を超え 300kWh まで	300kWh を超え
1 kVA あたり	1 kWh あたり			
関西エリア	396.00 円	17.91 円	21.12 円	23.63 円
中国エリア	407.00 円	18.10 円	24.19 円	26.06 円
四国エリア	374.00 円	16.97 円	22.50 円	25.42 円

(2) ジャススタンダード

初回事務手数料：なし

解約事務手数料：3,850 円（税込）

契約解除料：9,800 円（不課税）

更新月：料金適用開始の日が属する月（供給契約が更新された場合には更新された月）から起算して 36 ヶ月目とその翌月

<供給区域①>

■従量電灯 B または C に適用される場合（まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。）  
（税込）

供給 区域	月額基本料金（円）							電力量料金（円/kWh）			
	従量電灯 B 契約電流が 10A から 60A まで							従量電灯 C 6 kVA を超 え 50kVA ま で	第 1 段階 120kWh ま で	第 2 段階 120kWh を 超え 300 kWh まで ※1	第 3 段階 300kWh を 超え ※2
	10A	15A	20A	30A	40A	50A	60A				
	1 需要場所あたり							契約容量 1 kVA あたり	1 kWh あたり		
北海道 エリア	341.00 円	511.50 円	682.00 円	1,023.00 円	1,364.00 円	1,705.00 円	2,046.00 円	341.00 円	23.98 円	30.27 円	32.80 円
東北 エリア	330.00 円	495.00 円	660.00 円	990.00 円	1,320.00 円	1,650.00 円	1,980.00 円	330.00 円	18.58 円	25.33 円	28.55 円
関東 エリア	286.00 円	429.00 円	572.00 円	858.00 円	1,144.00 円	1,430.00 円	1,716.00 円	286.00 円	19.88 円	26.48 円	29.50 円
中部 エリア	286.00 円	429.00 円	572.00 円	858.00 円	1,144.00 円	1,430.00 円	1,716.00 円	286.00 円	21.07 円	25.54 円	27.49 円
北陸 エリア	242.00 円	363.00 円	484.00 円	726.00 円	968.00 円	1,210.00 円	1,452.00 円	242.00 円	17.85 円	21.74 円	22.63 円
九州 エリア	297.00 円	445.50 円	594.00 円	891.00 円	1,188.00 円	1,485.00 円	1,782.00 円	297.00 円	17.46 円	23.06 円	25.41 円

※1 北海道は 120kWh を超え 280kWh まで ※2 北海道は 280kWh

<供給区域②>

■従量電灯A

(税込)

供給区域	最低料金 (月額)	電力量料金 (円/kWh)		
	15kWh まで ※3	第1段階	第2段階	第3段階
		15kWh を超え 120kWh まで ※4	120kWh を超え 300kWh まで	300kWh を超え
	1 需要場所あたり	1 kWh あたり		
関西エリア	341.01 円	20.31 円	25.71 円	27.98 円
中国エリア	337.37 円	20.79 円	27.47 円	28.55 円
四国エリア	411.40 円	20.37 円	26.99 円	29.43 円

※3 四国は 11kWh ※4 四国は 11kWh を超え 120kWh まで

■従量電灯B (まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額とします。)

(税込)

供給区域	基本料金 (月額)	電力量料金 (円/kWh)		
	6 kVA 以上	第1段階	第2段階	第3段階
		120kWh まで	120kWh を超え 300kWh まで	300kWh を超え
	1 kVA あたり	1 kWh あたり		
関西エリア	396.00 円	17.91 円	21.12 円	23.04 円
中国エリア	407.00 円	18.10 円	24.19 円	25.15 円
四国エリア	374.00 円	16.97 円	22.50 円	24.53 円

(3) ジャスライト

初回事務手数料：なし

解約事務手数料：3,850 円（税込）

契約解除料：9,800 円（不課税）

更新月：料金適用開始の日が属する月（供給契約が更新された場合には更新された月）から起算して 36 ヶ月目とその翌月

<供給区域①>

■従量電灯 B または C に適用される場合（まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。）  
（税込）

供給 区域	月額基本料金（円）							電力量料金（円/kWh）			
	従量電灯 B 契約電流が 10A から 60A まで							従量電灯 C 6 kVA を超 え 50kVA ま で	第 1 段階 120kWh ま で	第 2 段階 120kWh を 超え 300 kWh まで ※1	第 3 段階 300kWh を 超え ※2
	10A	15A	20A	30A	40A	50A	60A				
	1 需要場所あたり							契約容量 1 kVA あたり	1 kWh あたり		
北海道 エリア	303.49 円	455.24 円	606.98 円	910.47 円	1,213.96 円	1,517.45 円	1,820.94 円	303.49 円	23.98 円	30.27 円	33.99 円
東北 エリア	293.70 円	440.55 円	587.40 円	881.10 円	1,174.80 円	1,468.50 円	1,762.20 円	293.70 円	18.58 円	25.33 円	29.28 円
関東 エリア	254.54 円	381.81 円	509.08 円	763.62 円	1,018.16 円	1,272.70 円	1,527.24 円	254.54 円	19.88 円	26.48 円	30.57 円
中部 エリア	254.54 円	381.81 円	509.08 円	763.62 円	1,018.16 円	1,272.70 円	1,527.24 円	254.54 円	21.07 円	25.54 円	28.49 円
北陸 エリア	215.38 円	323.07 円	430.76 円	646.14 円	861.52 円	1,076.90 円	1,292.28 円	215.38 円	17.85 円	21.74 円	23.45 円
九州 エリア	264.33 円	396.50 円	528.66 円	792.99 円	1,057.32 円	1,321.65 円	1,585.98 円	264.33 円	17.46 円	23.06 円	26.06 円

※1 北海道は 120kWh を超え 280kWh まで ※2 北海道は 280kWh

<供給区域②>

■従量電灯 A

(税込)

供給区域	最低料金 (月額)	電力量料金 (円/kWh)		
	15kWh まで ※ 3	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階
		15kWh を超え 120kWh まで ※ 4	120kWh を超え 300kWh まで	300kWh を超え
	1 需要場所あたり	1 kWh あたり		
関西エリア	303.50 円	20.31 円	25.71 円	28.70 円
中国エリア	300.26 円	20.79 円	27.47 円	29.59 円
四国エリア	366.15 円	20.37 円	26.99 円	30.50 円

※ 3 四国は 11kWh ※ 4 四国は 11kWh を超え 120kWh まで

■従量電灯 B

まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額とします。

(税込)

供給区域	基本料金 (月額)	電力量料金 (円/kWh)		
	6 kVA 以上	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階
		120kWh まで	120kWh を超え 300kWh まで	30kWh を超え
	1 kVA あたり	1 kWh あたり		
関西エリア	352.44 円	17.91 円	21.12 円	23.63 円
中国エリア	362.23 円	18.10 円	24.19 円	26.06 円
四国エリア	332.86 円	16.97 円	22.50 円	25.42 円

(4) ジャスプレミアム

初回事務手数料：なし

解約事務手数料：3,850 円（税込）

契約解除料：9,800 円（不課税）

値引き適用に伴う追加契約解除料：契約期間（供給契約が更新された場合には、更新後の契約期間）において、供給契約の終了時まで無料とした基本料金（または最低料金）相当額の全額

無料期間：供給開始月（供給契約が更新された場合には、更新された月）を1ヶ月目として、1ヶ月目から6ヶ月目までの料金における基本料金（または最低料金）は無料といたします。

なお、料金適用開始日が検針日以外の日となり、初回の料金算定期間において基本料金または最低料金が日割り計算となる場合には、当該算定期間は無料期間の起算月には含めず、翌月を1か月目として無料期間を起算します。

更新月：料金適用開始の日が属する月（供給契約が更新された場合には更新された月）から起算して60ヶ月目とその翌月

<供給区域①>

■従量電灯BまたはCに適用される場合（まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。）  
（税込）

供給 区域	月額基本料金（円）							電力量料金（円/kWh）			
	従量電灯B 契約電流が10Aから60Aまで							従量電灯 C 6kVAを超え50kVAまで	第1段階 120kWhまで	第2段階 120kWhを超え300kWhまで ※1	第3段階 300kWhを超え※2
	10A	15A	20A	30A	40A	50A	60A				
	1 需要場所あたり							契約容量1 kVAあたり	1 kWhあたり		
北海道 エリア	341.00 円	511.50 円	682.00 円	1,023.00 円	1,364.00 円	1,705.00 円	2,046.00 円	341.00 円	23.98 円	30.27 円	32.80 円
東北 エリア	330.00 円	495.00 円	660.00 円	990.00 円	1,320.00 円	1,650.00 円	1,980.00 円	330.00 円	18.58 円	25.33 円	28.55 円
関東 エリア	286.00 円	429.00 円	572.00 円	858.00 円	1,144.00 円	1,430.00 円	1,716.00 円	286.00 円	19.88 円	26.48 円	29.50 円
中部 エリア	286.00 円	429.00 円	572.00 円	858.00 円	1,144.00 円	1,430.00 円	1,716.00 円	286.00 円	21.07 円	25.54 円	27.49 円
北陸 エリア	242.00 円	363.00 円	484.00 円	726.00 円	968.00 円	1,210.00 円	1,452.00 円	242.00 円	17.85 円	21.74 円	22.63 円
九州 エリア	297.00 円	445.50 円	594.00 円	891.00 円	1,188.00 円	1,485.00 円	1,782.00 円	297.00 円	17.46 円	23.06 円	25.41 円

※1 北海道は120kWhを超え280kWhまで ※2 北海道は280kWh

<供給区域②>

■従量電灯A

(税込)

供給区域	最低料金 (月額)	電力量料金 (円/kWh)		
	15kWh まで ※3	第1段階	第2段階	第3段階
		15kWh を超え 120kWh まで ※4	120kWh を超え 300kWh まで	300kWh を超え
	1 需要場所あたり	1 kWh あたり		
関西エリア	341.01 円	20.31 円	25.71 円	27.98 円
中国エリア	337.37 円	20.79 円	27.47 円	28.55 円
四国エリア	411.40 円	20.37 円	26.99 円	29.43 円

※3 四国は 11kWh ※4 四国は 11kWh を超え 120kWh まで

■従量電灯B (まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額とします。)

(税込)

供給区域	基本料金 (月額)	電力量料金 (円/kWh)		
	6 kVA 以上	第1段階	第2段階	第3段階
		120kWh まで	120kWh を超え 300kWh まで	300kWh を超え
	1 kVA あたり	1 kWh あたり		
関西エリア	396.00 円	17.91 円	21.12 円	23.04 円
中国エリア	407.00 円	18.10 円	24.19 円	25.15 円
四国エリア	374.00 円	16.97 円	22.50 円	24.53 円

(5) ジャスプレミアムライト

初回事務手数料：なし

解約事務手数料：3,850円（税込）

契約解除料：9,800円（不課税）

値引き適用に伴う追加契約解除料：契約期間（供給契約が更新された場合には、更新後の契約期間）において、供給契約の終了時まで無料とした基本料金（または最低料金）相当額の全額

無料期間：供給開始月（供給契約が更新された場合には、更新された月）を1ヶ月目として、1ヶ月目から6ヶ月目までの料金における基本料金（または最低料金）は無料といたします。

なお、料金適用開始日が検針日以外の日となり、初回の料金算定期間において基本料金または最低料金が日割り計算となる場合には、当該算定期間は基本料金無料期間または割引期間の起算月には含めず、翌月を1ヶ月目として無料期間を起算します。

更新月：料金適用開始の日が属する月（供給契約が更新された場合には更新された月）から起算して60ヶ月目とその翌月

<供給区域①>

■従量電灯BまたはCに適用される場合（まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。）  
（税込）

供給 区域	月額基本料金（円）							電力量料金（円/kWh）			
	従量電灯B 契約電流が10Aから60Aまで							従量電灯 C	第1段階	第2段階	第3段階
	10A	15A	20A	30A	40A	50A	60A	6kVAを超え50kVAまで	120kWhまで	120kWhを超え300kWhまで ※1	300kWhを超え ※2
	1 需要場所あたり							契約容量1 kVAあたり	1 kWhあたり		
北海道 エリア	303.49 円	455.24 円	606.98 円	910.47 円	1,213.96 円	1,517.45 円	1,820.94 円	303.49円	23.98円	30.27円	33.99円
東北 エリア	293.70 円	440.55 円	587.40 円	881.10 円	1,174.80 円	1,468.50 円	1,762.20 円	293.70円	18.58円	25.33円	29.28円
関東 エリア	254.54 円	381.81 円	509.08 円	763.62 円	1,018.16 円	1,272.70 円	1,527.24 円	254.54円	19.88円	26.48円	30.57円
中部 エリア	254.54 円	381.81 円	509.08 円	763.62 円	1,018.16 円	1,272.70 円	1,527.24 円	254.54円	21.07円	25.54円	28.49円
北陸 エリア	215.38 円	323.07 円	430.76 円	646.14 円	861.52 円	1,076.90 円	1,292.28 円	215.38円	17.85円	21.74円	23.45円
九州 エリア	264.33 円	396.50 円	528.66 円	792.99 円	1,057.32 円	1,321.65 円	1,585.98 円	264.33円	17.46円	23.06円	26.06円

※1 北海道は120kWhを超え280kWhまで ※2 北海道は280kWh

<供給区域②>

■従量電灯 A

(税込)

供給区域	最低料金 (月額)	電力量料金 (円/kWh)		
	15kWh まで ※ 3	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階
		15kWh を超え 120kWh まで ※ 4	120kWh を超え 300kWh まで	300kWh を超え
	1 需要場所あたり	1 kWh あたり		
関西エリア	303.50 円	20.31 円	25.71 円	28.70 円
中国エリア	300.26 円	20.79 円	27.47 円	29.59 円
四国エリア	366.15 円	20.37 円	26.99 円	30.50 円

※ 3 四国は 11kWh ※ 4 四国は 11kWh を超え 120kWh まで

■従量電灯 B

まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額とします。

(税込)

供給区域	基本料金 (月額)	電力量料金 (円/kWh)		
	6 kVA 以上	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階
		120kWh まで	120kWh を超え 300kWh まで	30kWh を超え
	1 kVA あたり	1 kWh あたり		
関西エリア	352.44 円	17.91 円	21.12 円	23.63 円
中国エリア	362.23 円	18.10 円	24.19 円	26.06 円
四国エリア	332.86 円	16.97 円	22.50 円	25.42 円

- (6) ジャススタンダードオフィス SP
- (7) ジャススタンダード店舗 SP
- (8) ジャススタンダード飲食店 SP

初回事務手数料：なし

解約事務手数料：3,850 円（税込）

契約解除料：9,800 円（不課税）

更新月：料金適用開始の日が属する月（供給契約が更新された場合には更新された月）から起算して 36 ヶ月目とその翌月

附帯サービス：附帯サービスの利用開始日が属する月から起算して 3 か月目までは無料

4 か月目以降月額 3,980 円（税別）

(6) ジャススタンダードオフィス SP をお申込みのお客さま：

- ・別紙「附帯サービス一覧」の「1 オフィスサポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。

(7) ジャススタンダード店舗 SP をお申込みのお客さま：

- ・別紙「附帯サービス一覧」の「2 店舗サポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。

(8) ジャススタンダード飲食店 SP をお申込みのお客さま：

- ・別紙「附帯サービス一覧」の「3 飲食店サポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。

<供給区域①>

■従量電灯BまたはCに適用される場合（まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします）

（税込）

供給 区域	月額基本料金（円）							電力量料金（円/kWh）			
	従量電灯B							従量電灯C	第1段 階	第2段 階	第3段 階
	10A	15A	20A	30A	40A	50A	60A	6kVAを超え50kVAまで	120kWhまで	120kWhを超え300kWhまで ※1	300kWhを超え※2
1 需要場所あたり							契約容量1 kVAあたり	1kWhあたり			
北海道 エリア	341.00 円	511.50 円	682.00 円	1,023.00 円	1,364.00 円	1,705.00 円	2,046.00 円	341.00円	23.98円	30.27円	32.80円
東北 エリア	330.00 円	495.00 円	660.00 円	990.00 円	1,320.00 円	1,650.00 円	1,980.00 円	330.00円	18.58円	25.33円	28.55円
関東 エリア	286.00 円	429.00 円	572.00 円	858.00 円	1,144.00 円	1,430.00 円	1,716.00 円	286.00円	19.88円	26.48円	29.50円
中部 エリア	286.00 円	429.00 円	572.00 円	858.00 円	1,144.00 円	1,430.00 円	1,716.00 円	286.00円	21.07円	25.54円	27.49円
北陸 エリア	242.00 円	363.00 円	484.00 円	726.00 円	968.00 円	1,210.00 円	1,452.00 円	242.00円	17.85円	21.74円	22.63円
九州 エリア	297.00 円	445.50 円	594.00 円	891.00 円	1,188.00 円	1,485.00 円	1,782.00 円	297.00円	17.46円	23.06円	25.41円

※1 北海道は120kWhを超え280kWhまで ※2 北海道は280kWh

<供給区域②>

■従量電灯A

(税込)

供給区域	最低料金 (月額)	電力量料金 (円/kWh)		
	15kWh まで ※3	第1段階	第2段階	第3段階
		15 kWh を超え 120 kWh まで ※4	120 kWh を超え 300 kWh まで	300 kWh を超え
	1 需要場所あたり	1 kWh あたり		
関西エリア	341.01 円	20.31 円	25.71 円	27.98 円
中国エリア	337.37 円	20.79 円	27.47 円	28.55 円
四国エリア	411.40 円	20.37 円	26.99 円	29.43 円

※3 四国は 11kWh ※4 四国は 11kWh を超え 120kWh まで

■従量電灯B (まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額とします。)

(税込)

供給区域	基本料金 (月額)	電力量料金 (円/kWh)		
	6 kVA 以上	第1段階	第2段階	第3段階
		120kWh まで	120kWh を超え 300kWh まで	300kWh を超え
	1 kVA あたり	1 kWh あたり		
関西エリア	396.00 円	17.91 円	21.12 円	23.04 円
中国エリア	407.00 円	18.10 円	24.19 円	25.15 円
四国エリア	374.00 円	16.97 円	22.50 円	24.53 円

- (9) ジャスライトオフィス SP
- (10) ジャスライト店舗 SP
- (11) ジャスライト飲食店 SP

初回事務手数料：なし

解約事務手数料：3,850 円（税込）

契約解除料：9,800 円（不課税）

更新月：料金適用開始の日が属する月（供給契約が更新された場合には更新された月）から起算して 36 ヶ月目とその翌月

附帯サービス：附帯サービスの利用開始日が属する月から起算して 3 か月目までは無料

4 か月目以降月額 3,980 円（税別）

(9) ジャスライトオフィス SP をお申込みのお客さま：

- ・別紙「附帯サービス一覧」の「1 オフィスサポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。

(10) ジャスライト店舗 SP をお申込みのお客さま：

- ・別紙「附帯サービス一覧」の「2 店舗サポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。

(11) ジャスライト飲食店 SP をお申込みのお客さま：

- ・別紙「附帯サービス一覧」の「3 飲食店サポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。

<供給区域①>

■従量電灯BまたはCに適用される場合（まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。）

（税込）

供給 区域	月額基本料金（円）							電力量料金（円/kWh）			
	従量電灯B 契約電流が10Aから60Aまで							従量電灯 C	第1段階	第2段階	第3段階
	10A	15A	20A	30A	40A	50A	60A	6kVAを超え50kVAまで	120kWhまで	120kWhを超え300kWhまで ※1	300kWhを超え※2
	1 需要場所あたり							契約容量1 kVAあたり	1 kWhあたり		
北海道 エリア	303.49 円	455.24 円	606.98 円	910.47 円	1,213.96 円	1,517.45 円	1,820.94 円	303.49円	23.98円	30.27円	33.99円
東北 エリア	293.70 円	440.55 円	587.40 円	881.10 円	1,174.80 円	1,468.50 円	1,762.20 円	293.70円	18.58円	25.33円	29.28円
関東 エリア	254.54 円	381.81 円	509.08 円	763.62 円	1,018.16 円	1,272.70 円	1,527.24 円	254.54円	19.88円	26.48円	30.57円
中部 エリア	254.54 円	381.81 円	509.08 円	763.62 円	1,018.16 円	1,272.70 円	1,527.24 円	254.54円	21.07円	25.54円	28.49円
北陸 エリア	215.38 円	323.07 円	430.76 円	646.14 円	861.52 円	1,076.90 円	1,292.28 円	215.38円	17.85円	21.74円	23.45円
九州 エリア	264.33 円	396.50 円	528.66 円	792.99 円	1,057.32 円	1,321.65 円	1,585.98 円	264.33円	17.46円	23.06円	26.06円

※1 北海道は120kWhを超え280kWhまで ※2 北海道は280kWh

<供給区域②>

■従量電灯A

(税込)

供給区域	最低料金 (月額)	電力量料金 (円/kWh)		
	15kWh まで ※3	第1段階	第2段階	第3段階
		15kWh を超え 120kWh まで ※4	120kWh を超え 300kWh まで	300kWh を超え
	1 需要場所あたり	1 kWh あたり		
関西エリア	303.50 円	20.31 円	25.71 円	28.70 円
中国エリア	300.26 円	20.79 円	27.47 円	29.59 円
四国エリア	366.15 円	20.37 円	26.99 円	30.50 円

※3 四国は 11kWh ※4 四国は 11kWh を超え 120kWh まで

■従量電灯B (まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。)

(税込)

供給区域	基本料金 (月額)	電力量料金 (円/kWh)		
	6 kVA 以上	第1段階	第2段階	第3段階
		120kWh まで	120kWh を超え 300kWh まで	300kWh を超え
	1 kVA あたり	1 kWh あたり		
関西エリア	352.44 円	17.91 円	21.12 円	23.63 円
中国エリア	362.23 円	18.10 円	24.19 円	26.06 円
四国エリア	332.86 円	16.97 円	22.50 円	25.42 円

- (12) ジャスプレミアムオフィス SP
- (13) ジャスプレミアム店舗 SP
- (14) ジャスプレミアム飲食店 SP

初回事務手数料：なし

解約事務手数料：3,850 円（税込）

契約解除料：9,800 円（不課税）

値引き適用に伴う追加契約解除料：契約期間（供給契約が更新された場合には、更新後の契約期間）において、供給契約の終了時まで無料とした基本料金（または最低料金）相当額の全額

無料期間：供給開始月（供給契約が更新された場合には、更新された月）を 1 ヶ月目として、1 ヶ月目から 6 ヶ月目までの料金における基本料金（または最低料金）は無料といたします。

なお、料金適用開始日が検針日以外の日となり、初回の料金算定期間において基本料金または最低料金が日割り計算となる場合には、当該算定期間は基本料金無料期間または割引期間の起算月には含めず、翌月を 1 か月目として無料期間を起算します。

更新月：料金適用開始の日が属する月（供給契約が更新された場合には更新された月）から起算して 60 ヶ月目とその翌月

付帯サービス：付帯サービスの利用開始日が属する月から起算して 3 か月目までは無料  
4 か月目以降月額 3,980 円（税別）

(12) ジャスプレミアムオフィス SP をお申込みのお客さま：

- ・別紙「付帯サービス一覧」の「1 オフィスサポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。

(13) ジャスプレミアム店舗 SP をお申込みのお客さま：

- ・別紙「付帯サービス一覧」の「2 店舗サポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。

(14) ジャスプレミアム飲食店 SP をお申込みのお客さま：

- ・別紙「付帯サービス一覧」の「3 飲食店サポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。

<供給区域①>

■従量電灯BまたはCに適用される場合（まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。）

（税込）

供給 区域	月額基本料金（円）							電力量料金（円/kWh）			
	従量電灯B 契約電流が10Aから60Aまで							従量電灯 C	第1段階	第2段階	第3段階
	10A	15A	20A	30A	40A	50A	60A	6kVAを超え50kVAまで	120kWhまで	120kWhを超え300kWhまで ※1	300kWhを超え※2
1 需要場所あたり							契約容量1 kVAあたり	1 kWhあたり			
北海道 エリア	341.00 円	511.50 円	682.00 円	1,023.00 円	1,364.00 円	1,705.00 円	2,046.00 円	341.00円	23.98円	30.27円	32.80円
東北 エリア	330.00 円	495.00 円	660.00 円	990.00 円	1,320.00 円	1,650.00 円	1,980.00 円	330.00円	18.58円	25.33円	28.55円
関東 エリア	286.00 円	429.00 円	572.00 円	858.00 円	1,144.00 円	1,430.00 円	1,716.00 円	286.00円	19.88円	26.48円	29.50円
中部 エリア	286.00 円	429.00 円	572.00 円	858.00 円	1,144.00 円	1,430.00 円	1,716.00 円	286.00円	21.07円	25.54円	27.49円
北陸 エリア	242.00 円	363.00 円	484.00 円	726.00 円	968.00 円	1,210.00 円	1,452.00 円	242.00円	17.85円	21.74円	22.63円
九州 エリア	297.00 円	445.50 円	594.00 円	891.00 円	1,188.00 円	1,485.00 円	1,782.00 円	297.00円	17.46円	23.06円	25.41円

※1 北海道は120kWhを超え280kWhまで ※2 北海道は280kWh

<供給区域②>

■従量電灯A

(税込)

供給区域	最低料金 (月額)	電力量料金 (円/kWh)		
	15kWh まで ※3	第1段階	第2段階	第3段階
		15kWh を超え 120kWh まで ※4	120kWh を超え 300kWh まで	300kWh を超え
	1 需要場所あたり	1 kWh あたり		
関西エリア	341.01 円	20.31 円	25.71 円	27.98 円
中国エリア	337.37 円	20.79 円	27.47 円	28.55 円
四国エリア	411.40 円	20.37 円	26.99 円	29.43 円

※3 四国は 11kWh ※4 四国は 11kWh を超え 120kWh まで

■従量電灯B

まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額とします。

(税込)

供給区域	基本料金 (月額)	電力量料金 (円/kWh)		
	6 kVA 以上	第1段階	第2段階	第3段階
		120kWh まで	120kWh を超え 300kWh まで	300kWh を超え
	1 kVA あたり	1 kWh あたり		
関西エリア	396.00 円	17.91 円	21.12 円	23.04 円
中国エリア	407.00 円	18.10 円	24.19 円	25.15 円
四国エリア	374.00 円	16.97 円	22.50 円	24.53 円

- (15) ジャスプレミアムライトオフィス SP
- (16) ジャスプレミアムライト店舗 SP
- (17) ジャスプレミアムライト飲食店 SP

初回事務手数料：なし

解約事務手数料：3,850 円（税込）

契約解除料：9,800 円（不課税）

値引き適用に伴う追加契約解除料：契約期間（供給契約が更新された場合には、更新後の契約期間）において、供給契約の終了時まで無料とした基本料金（または最低料金）相当額の全額

無料期間：供給開始月（供給契約が更新された場合には、更新された月）を1ヶ月目として、1ヶ月目から6ヶ月目までの料金における基本料金（または最低料金）は無料といたします。

なお、料金適用開始日が検針日以外の日となり、初回の料金算定期間において基本料金または最低料金が日割り計算となる場合には、当該算定期間は基本料金無料期間または割引期間の起算月には含めず、翌月を1か月目として無料期間を起算します。

更新月：料金適用開始の日が属する月（供給契約が更新された場合には更新された月）から起算して60ヶ月目とその翌月

付帯サービス：付帯サービスの利用開始日が属する月から起算して3か月目までは無料  
4か月目以降月額3,980円（税別）

(15) ジャスプレミアムライトオフィス SP をお申込みのお客さま：

- ・別紙「付帯サービス一覧」の「1 オフィスサポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。

(16) ジャスプレミアムライト店舗 SP をお申込みのお客さま：

- ・別紙「付帯サービス一覧」の「2 店舗サポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。

(17) ジャスプレミアムライト飲食店 SP をお申込みのお客さま：

- ・別紙「付帯サービス一覧」の「3 飲食店サポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。

<供給区域①>

■従量電灯BまたはCに適用される場合（まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。）

（税込）

供給 区域	月額基本料金（円）							電力量料金（円/kWh）			
	従量電灯B 契約電流が10Aから60Aまで							従量電灯 C	第1段階	第2段階	第3段階
	10A	15A	20A	30A	40A	50A	60A	6kVAを超え50kVAまで	120kWhまで	120kWhを超え300kWhまで ※1	300kWhを超え※2
	1 需要場所あたり							契約容量1 kVAあたり	1 kWhあたり		
北海道 エリア	303.49 円	455.24 円	606.98 円	910.47 円	1,213.96 円	1,517.45 円	1,820.94 円	303.49円	23.98円	30.27円	33.99円
東北 エリア	293.70 円	440.55 円	587.40 円	881.10 円	1,174.80 円	1,468.50 円	1,762.20 円	293.70円	18.58円	25.33円	29.28円
関東 エリア	254.54 円	381.81 円	509.08 円	763.62 円	1,018.16 円	1,272.70 円	1,527.24 円	254.54円	19.88円	26.48円	30.57円
中部 エリア	254.54 円	381.81 円	509.08 円	763.62 円	1,018.16 円	1,272.70 円	1,527.24 円	254.54円	21.07円	25.54円	28.49円
北陸 エリア	215.38 円	323.07 円	430.76 円	646.14 円	861.52 円	1,076.90 円	1,292.28 円	215.38円	17.85円	21.74円	23.45円
九州 エリア	264.33 円	396.50 円	528.66 円	792.99 円	1,057.32 円	1,321.65 円	1,585.98 円	264.33円	17.46円	23.06円	26.06円

※1 北海道は120kWhを超え280kWhまで ※2 北海道は280kWh

<供給区域②>

■従量電灯A

(税込)

供給区域	最低料金 (月額)	電力量料金 (円/kWh)		
	15kWh まで ※3	第1段階	第2段階	第3段階
		15kWh を超え 120kWh まで ※4	120kWh を超え 300kWh まで	300kWh を超え
	1 需要場所あたり	1 kWh あたり		
関西エリア	303.50 円	20.31 円	25.71 円	28.70 円
中国エリア	300.26 円	20.79 円	27.47 円	29.59 円
四国エリア	366.15 円	20.37 円	26.99 円	30.50 円

※3 四国は 11kWh ※4 四国は 11kWh を超え 120kWh まで

■従量電灯B (まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。)

(税込)

供給区域	基本料金 (月額)	電力量料金 (円/kWh)		
	6 kVA 以上	第1段階	第2段階	第3段階
		120kWh まで	120kWh を超え 300kWh まで	300kWh を超え
	1 kVA あたり	1 kWh あたり		
関西エリア	352.44 円	17.91 円	21.12 円	23.63 円
中国エリア	362.23 円	18.10 円	24.19 円	26.06 円
四国エリア	332.86 円	16.97 円	22.50 円	25.42 円

## (18) ジャスレジデンス

初回事務手数料：なし

解約事務手数料：2,178 円（税込）

契約解除料：なし

契約期間：料金適用開始の日から、この供給約款の定めに基づき供給契約が終了する日まで

最低利用期間：料金適用開始の日が属する料金の算定期間を 1 ヶ月目として 60 ヶ月目の算定期間が満了する日までを、最低利用期間とします。

固定月割引特約：最低利用期間において、当社からの電力の受給を継続いただくことを条件に、その最低利用期間中における、当社が電気供給約款別冊にて定める割引対象期間を算定期間とする料金について、基本料金または最低料金を無料とします。

## &lt;供給区域①&gt;

■従量電灯 B または C に適用される場合（まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。）  
（税込）

供給 区域	月額基本料金（円）							電力量料金（円/kWh）			
	従量電灯 B 契約電流が 10A から 60A まで							従量電灯 C	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階
	10A	15A	20A	30A	40A	50A	60A				
								6kVA を超 え 50 kVA まで	120kWh ま で	120kWh を 超え 300 kWh まで ※1	300kWh を 超え ※2
	1 需要場所あたり							契約容量 1 kVA あたり	1 kWh あたり		
北海道 エリア	303.49 円	455.24 円	606.98 円	910.47 円	1,213.96 円	1,517.45 円	1,820.94 円	303.49 円	23.98 円	30.27 円	33.99 円
東北 エリア	293.70 円	440.55 円	587.40 円	881.10 円	1,174.80 円	1,468.50 円	1,762.20 円	293.70 円	18.58 円	25.33 円	29.28 円
関東 エリア	254.54 円	381.81 円	509.08 円	763.62 円	1,018.16 円	1,272.70 円	1,527.24 円	254.54 円	19.88 円	26.48 円	30.57 円
中部 エリア	254.54 円	381.81 円	509.08 円	763.62 円	1,018.16 円	1,272.70 円	1,527.24 円	254.54 円	21.07 円	25.54 円	28.49 円
北陸 エリア	215.38 円	323.07 円	430.76 円	646.14 円	861.52 円	1,076.90 円	1,292.28 円	215.38 円	17.85 円	21.74 円	23.45 円
九州 エリア	264.33 円	396.50 円	528.66 円	792.99 円	1,057.32 円	1,321.65 円	1,585.98 円	264.33 円	17.46 円	23.06 円	26.06 円

※1 北海道は 120kWh を超え 280kWh まで ※2 北海道は 280kWh

<供給区域②>

■従量電灯 A

(税込)

供給区域	最低料金 (月額)	電力量料金 (円/kWh)		
	15kWh まで ※ 3	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階
		15kWh を超え 120kWh まで ※ 4	120kWh を超え 300kWh まで	300kWh を超え
	1 需要場所あたり	1 kWh あたり		
関西エリア	303.50 円	20.31 円	25.71 円	28.70 円
中国エリア	300.26 円	20.79 円	27.47 円	29.59 円
四国エリア	366.15 円	20.37 円	26.99 円	30.50 円

※ 3 四国は 11kWh ※ 4 四国は 11kWh を超え 120kWh まで

■従量電灯 B

まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額とします。

(税込)

供給区域	基本料金 (月額)	電力量料金 (円/kWh)		
	6 kVA 以上	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階
		120kWh まで	120kWh を超え 300kWh まで	300kWh を超え
	1 kVA あたり	1 kWh あたり		
関西エリア	352.44 円	17.91 円	21.12 円	23.63 円
中国エリア	362.23 円	18.10 円	24.19 円	26.06 円
四国エリア	332.86 円	16.97 円	22.50 円	25.42 円

(19) ジャスプレミアムオフィス補助金 SP

(20) ジャスプレミアム店舗補助金 SP

初回事務手数料：なし

解約事務手数料：3,850 円（税込）

契約解除料：9,800 円（不課税）

値引き適用に伴う追加契約解除料：契約期間（供給契約が更新された場合には、更新後の契約期間）において、供給契約の終了時まで無料とした基本料金（または最低料金）相当額の全額

無料期間：供給開始月（供給契約が更新された場合には、更新された月）を 1 ヶ月目として、1 ヶ月目から 6 ヶ月目までの料金における基本料金（または最低料金）は無料といたします。

なお、料金適用開始日が検針日以外の日となり、初回の料金算定期間において基本料金または最低料金が日割り計算となる場合には、当該算定期間は基本料金無料期間または割引期間の起算月には含めず、翌月を 1 か月目として無料期間を起算します。

更新月：料金適用開始の日が属する月（供給契約が更新された場合には更新された月）から起算して 60 ヶ月目とその翌月

附帯サービス：附帯サービスの利用開始日が属する月から起算して 3 か月目までは無料  
4 か月目以降月額 3,980 円（税別）

(19) ジャスプレミアムオフィス補助金 SP をお申込みのお客さま：

- ・別紙「附帯サービス一覧」の「4 オフィス補助金サポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。

(20) ジャスプレミアム店舗補助金 SP をお申込みのお客さま：

- ・別紙「附帯サービス一覧」の「5 店舗補助金サポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。

<供給区域①>

■従量電灯BまたはCに適用される場合（まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。）

（税込）

供給 区域	月額基本料金（円）							電力量料金（円/kWh）			
	従量電灯B 契約電流が10Aから60Aまで							従量電灯 C	第1段階	第2段階	第3段階
	10A	15A	20A	30A	40A	50A	60A	6kVAを超え50kVAまで	120kWhまで	120kWhを超え300kWhまで ※1	300kWhを超え※2
1 需要場所あたり							契約容量1 kVAあたり	1 kWhあたり			
北海道 エリア	341.00 円	511.50 円	682.00 円	1,023.00 円	1,364.00 円	1,705.00 円	2,046.00 円	341.00円	23.98円	30.27円	32.80円
東北 エリア	330.00 円	495.00 円	660.00 円	990.00 円	1,320.00 円	1,650.00 円	1,980.00 円	330.00円	18.58円	25.33円	28.55円
関東 エリア	286.00 円	429.00 円	572.00 円	858.00 円	1,144.00 円	1,430.00 円	1,716.00 円	286.00円	19.88円	26.48円	29.50円
中部 エリア	286.00 円	429.00 円	572.00 円	858.00 円	1,144.00 円	1,430.00 円	1,716.00 円	286.00円	21.07円	25.54円	27.49円
北陸 エリア	242.00 円	363.00 円	484.00 円	726.00 円	968.00 円	1,210.00 円	1,452.00 円	242.00円	17.85円	21.74円	22.63円
九州 エリア	297.00 円	445.50 円	594.00 円	891.00 円	1,188.00 円	1,485.00 円	1,782.00 円	297.00円	17.46円	23.06円	25.41円

※1 北海道は120kWhを超え280kWhまで ※2 北海道は280kWh

<供給区域②>

■従量電灯A

(税込)

供給区域	最低料金 (月額)	電力量料金 (円/kWh)		
	15kWh まで ※3	第1段階	第2段階	第3段階
		15kWh を超え 120kWh まで ※4	120kWh を超え 300kWh まで	300kWh を超え
	1 需要場所あたり	1 kWh あたり		
関西エリア	341.01 円	20.31 円	25.71 円	27.98 円
中国エリア	337.37 円	20.79 円	27.47 円	28.55 円
四国エリア	411.40 円	20.37 円	26.99 円	29.43 円

※3 四国は 11kWh ※4 四国は 11kWh を超え 120kWh まで

■従量電灯B

まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額とします。

(税込)

供給区域	基本料金 (月額)	電力量料金 (円/kWh)		
	6 kVA 以上	第1段階	第2段階	第3段階
		120kWh まで	120kWh を超え 300kWh まで	300kWh を超え
	1 kVA あたり	1 kWh あたり		
関西エリア	396.00 円	17.91 円	21.12 円	23.04 円
中国エリア	407.00 円	18.10 円	24.19 円	25.15 円
四国エリア	374.00 円	16.97 円	22.50 円	24.53 円

(21) ジャスプレミアムライトオフィス補助金 SP

(22) ジャスプレミアムライト店舗補助金 SP

初回事務手数料：なし

解約事務手数料：3,850 円（税込）

契約解除料：9,800 円（不課税）

値引き適用に伴う追加契約解除料：契約期間（供給契約が更新された場合には、更新後の契約期間）において、供給契約の終了時まで無料とした基本料金（または最低料金）相当額の全額

無料期間：供給開始月（供給契約が更新された場合には、更新された月）を1ヶ月目として、1ヶ月目から6ヶ月目までの料金における基本料金（または最低料金）は無料といたします。

なお、料金適用開始日が検針日以外の日となり、初回の料金算定期間において基本料金または最低料金が日割り計算となる場合には、当該算定期間は基本料金無料期間または割引期間の起算月には含めず、翌月を1ヶ月目として無料期間を起算します。

更新月：料金適用開始の日が属する月（供給契約が更新された場合には更新された月）から起算して60ヶ月目とその翌月

附帯サービス：附帯サービスの利用開始日が属する月から起算して3ヶ月目までは無料  
4ヶ月目以降月額3,980円（税別）

(21) ジャスプレミアムライトオフィス補助金 SP をお申込みのお客さま：

- ・別紙「附帯サービス一覧」の「4 オフィス補助金サポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。

(22) ジャスプレミアムライト店舗補助金 SP をお申込みのお客さま：

- ・別紙「附帯サービス一覧」の「5 店舗補助金サポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。

<供給区域①>

■従量電灯BまたはCに適用される場合（まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。）

（税込）

供給 区域	月額基本料金（円）							電力量料金（円/kWh）			
	従量電灯B 契約電流が10Aから60Aまで							従量電灯 C	第1段階	第2段階	第3段階
	10A	15A	20A	30A	40A	50A	60A	6kVAを超え50kVAまで	120kWhまで	120kWhを超え300kWhまで ※1	300kWhを超え※2
	1 需要場所あたり							契約容量1 kVAあたり	1 kWhあたり		
北海道 エリア	303.49 円	455.24 円	606.98 円	910.47 円	1,213.96 円	1,517.45 円	1,820.94 円	303.49円	23.98円	30.27円	33.99円
東北 エリア	293.70 円	440.55 円	587.40 円	881.10 円	1,174.80 円	1,468.50 円	1,762.20 円	293.70円	18.58円	25.33円	29.28円
関東 エリア	254.54 円	381.81 円	509.08 円	763.62 円	1,018.16 円	1,272.70 円	1,527.24 円	254.54円	19.88円	26.48円	30.57円
中部 エリア	254.54 円	381.81 円	509.08 円	763.62 円	1,018.16 円	1,272.70 円	1,527.24 円	254.54円	21.07円	25.54円	28.49円
北陸 エリア	215.38 円	323.07 円	430.76 円	646.14 円	861.52 円	1,076.90 円	1,292.28 円	215.38円	17.85円	21.74円	23.45円
九州 エリア	264.33 円	396.50 円	528.66 円	792.99 円	1,057.32 円	1,321.65 円	1,585.98 円	264.33円	17.46円	23.06円	26.06円

※1 北海道は120kWhを超え280kWhまで ※2 北海道は280kWh

<供給区域②>

■従量電灯A

(税込)

供給区域	最低料金 (月額)	電力量料金 (円/kWh)		
	15kWh まで ※3	第1段階	第2段階	第3段階
		15kWh を超え 120kWh まで ※4	120kWh を超え 300kWh まで	300kWh を超え
	1 需要場所あたり	1 kWh あたり		
関西エリア	303.50 円	20.31 円	25.71 円	28.70 円
中国エリア	300.26 円	20.79 円	27.47 円	29.59 円
四国エリア	366.15 円	20.37 円	26.99 円	30.50 円

※3 四国は 11kWh ※4 四国は 11kWh を超え 120kWh まで

■従量電灯B (まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。)

(税込)

供給区域	基本料金 (月額)	電力量料金 (円/kWh)		
	6 kVA 以上	第1段階	第2段階	第3段階
		120kWh まで	120kWh を超え 300kWh まで	300kWh を超え
	1 kVA あたり	1 kWh あたり		
関西エリア	352.44 円	17.91 円	21.12 円	23.63 円
中国エリア	362.23 円	18.10 円	24.19 円	26.06 円
四国エリア	332.86 円	16.97 円	22.50 円	25.42 円

(23) ジャスプレミアムS

初回事務手数料：なし

解約事務手数料：3,850円（税込）

契約解除料：9,800円（不課税）

値引き適用に伴う追加契約解除料：契約期間（供給契約が更新された場合には、更新後の契約期間）において、供給契約の終了時まで無料とした基本料金（または最低料金）相当額の全額

無料期間：供給開始月（供給契約が更新された場合には、更新された月）を1ヶ月目として、1ヶ月目から3ヶ月目までの料金における基本料金（または最低料金）は無料といたします。

なお、料金適用開始日が検針日以外の日となり、初回の料金算定期間において基本料金または最低料金が日割り計算となる場合には、当該算定期間は基本料金無料期間または割引期間の起算月には含めず、翌月を1か月目として無料期間を起算します。

更新月：料金適用開始の日が属する月（供給契約が更新された場合には更新された月）から起算して60ヶ月目とその翌月

<供給区域①>

■従量電灯BまたはCに適用される場合（まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。）  
（税込）

供給 区域	月額基本料金（円）							電力量料金（円/kWh）			
	従量電灯B 契約電流が10Aから60Aまで							従量電灯 C	第1段階	第2段階	第3段階
	10A	15A	20A	30A	40A	50A	60A	6kVAを超え50kVAまで	120kWhまで	120kWhを超え300kWhまで ※1	300kWhを超え※2
1 需要場所あたり							契約容量1 kVAあたり	1 kWhあたり			
北海道 エリア	341.00 円	511.50 円	682.00 円	1,023.00 円	1,364.00 円	1,705.00 円	2,046.00 円	341.00円	23.98円	30.27円	32.80円
東北 エリア	330.00 円	495.00 円	660.00 円	990.00 円	1,320.00 円	1,650.00 円	1,980.00 円	330.00円	18.58円	25.33円	28.55円
関東 エリア	286.00 円	429.00 円	572.00 円	858.00 円	1,144.00 円	1,430.00 円	1,716.00 円	286.00円	19.88円	26.48円	29.50円
中部 エリア	286.00 円	429.00 円	572.00 円	858.00 円	1,144.00 円	1,430.00 円	1,716.00 円	286.00円	21.07円	25.54円	27.49円
北陸 エリア	242.00 円	363.00 円	484.00 円	726.00 円	968.00 円	1,210.00 円	1,452.00 円	242.00円	17.85円	21.74円	22.63円
九州 エリア	297.00 円	445.50 円	594.00 円	891.00 円	1,188.00 円	1,485.00 円	1,782.00 円	297.00円	17.46円	23.06円	25.41円

※1 北海道は120kWhを超え280kWhまで ※2 北海道は280kWh

<供給区域②>

■従量電灯A

(税込)

供給区域	最低料金 (月額)	電力量料金 (円/kWh)		
	15kWh まで ※3	第1段階	第2段階	第3段階
		15kWh を超え 120kWh まで ※4	120kWh を超え 300kWh まで	300kWh を超え
	1 需要場所あたり	1 kWh あたり		
関西エリア	341.01 円	20.31 円	25.71 円	27.98 円
中国エリア	337.37 円	20.79 円	27.47 円	28.55 円
四国エリア	411.40 円	20.37 円	26.99 円	29.43 円

※3 四国は 11kWh ※4 四国は 11kWh を超え 120kWh まで

■従量電灯B (まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額とします。)

(税込)

供給区域	基本料金 (月額)	電力量料金 (円/kWh)		
	6 kVA 以上	第1段階	第2段階	第3段階
		120kWh まで	120kWh を超え 300kWh まで	300kWh を超え
	1 kVA あたり	1 kWh あたり		
関西エリア	396.00 円	17.91 円	21.12 円	23.04 円
中国エリア	407.00 円	18.10 円	24.19 円	25.15 円
四国エリア	374.00 円	16.97 円	22.50 円	24.53 円

- (24) ジャスプレミアム S オフィス SP
- (25) ジャスプレミアム S 店舗 SP
- (26) ジャスプレミアム S 飲食店 SP
- (27) ジャスプレミアム S オフィス補助金 SP
- (28) ジャスプレミアム S 店舗補助金 SP

初回事務手数料：なし

解約事務手数料：3,850 円（税込）

契約解除料：9,800 円（不課税）

値引き適用に伴う追加契約解除料：契約期間（供給契約が更新された場合には、更新後の契約期間）において、供給契約の終了時まで無料とした基本料金（または最低料金）相当額の全額

無料期間：供給開始月（供給契約が更新された場合には、更新された月）を 1 ヶ月目として、1 ヶ月目から 3 ヶ月目までの料金における基本料金（または最低料金）は無料といたします。

なお、料金適用開始日が検針日以外の日となり、初回の料金算定期間において基本料金または最低料金が日割り計算となる場合には、当該算定期間は基本料金無料期間または割引期間の起算月には含めず、翌月を 1 か月目として無料期間を起算します。

更新月：料金適用開始の日が属する月（供給契約が更新された場合には更新された月）から起算して 60 ヶ月目とその翌月

付帯サービス：付帯サービスの利用開始日が属する月から起算して 3 か月目までは無料

4 か月目以降月額 3,980 円（税別）

(24) ジャスプレミアム S オフィス SP をお申込みのお客さま：

- ・別紙「付帯サービス一覧」の「1 オフィスサポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。

(25) ジャスプレミアム S 店舗 SP をお申込みのお客さま：

- ・別紙「付帯サービス一覧」の「2 店舗サポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。

(26) ジャスプレミアム S 飲食店 SP をお申込みのお客さま：

- ・別紙「付帯サービス一覧」の「3 飲食店サポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。

(27) ジャスプレミアム S オフィス補助金 SP をお申込みのお客さま：

- ・別紙「付帯サービス一覧」の「4 オフィス補助金サポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。

(28) ジャスプレミアム S 店舗補助金 SP をお申込みのお客さま：

- ・別紙「付帯サービス一覧」の「5 店舗補助金サポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。

<供給区域①>

■従量電灯BまたはCに適用される場合（まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。）

（税込）

供給 区域	月額基本料金（円）							電力量料金（円/kWh）			
	従量電灯B 契約電流が10Aから60Aまで							従量電灯 C	第1段階	第2段階	第3段階
	10A	15A	20A	30A	40A	50A	60A	6kVAを超え50kVAまで	120kWhまで	120kWhを超え300kWhまで ※1	300kWhを超え※2
1 需要場所あたり							契約容量1 kVAあたり	1 kWhあたり			
北海道 エリア	341.00 円	511.50 円	682.00 円	1,023.00 円	1,364.00 円	1,705.00 円	2,046.00 円	341.00円	23.98円	30.27円	32.80円
東北 エリア	330.00 円	495.00 円	660.00 円	990.00 円	1,320.00 円	1,650.00 円	1,980.00 円	330.00円	18.58円	25.33円	28.55円
関東 エリア	286.00 円	429.00 円	572.00 円	858.00 円	1,144.00 円	1,430.00 円	1,716.00 円	286.00円	19.88円	26.48円	29.50円
中部 エリア	286.00 円	429.00 円	572.00 円	858.00 円	1,144.00 円	1,430.00 円	1,716.00 円	286.00円	21.07円	25.54円	27.49円
北陸 エリア	242.00 円	363.00 円	484.00 円	726.00 円	968.00 円	1,210.00 円	1,452.00 円	242.00円	17.85円	21.74円	22.63円
九州 エリア	297.00 円	445.50 円	594.00 円	891.00 円	1,188.00 円	1,485.00 円	1,782.00 円	297.00円	17.46円	23.06円	25.41円

※1 北海道は120kWhを超え280kWhまで ※2 北海道は280kWh

<供給区域②>

■従量電灯A

(税込)

供給区域	最低料金 (月額)	電力量料金 (円/kWh)		
	15kWh まで ※3	第1段階	第2段階	第3段階
		15kWh を超え 120kWh まで ※4	120kWh を超え 300kWh まで	300kWh を超え
	1 需要場所あたり	1 kWh あたり		
関西エリア	341.01 円	20.31 円	25.71 円	27.98 円
中国エリア	337.37 円	20.79 円	27.47 円	28.55 円
四国エリア	411.40 円	20.37 円	26.99 円	29.43 円

※3 四国は 11kWh ※4 四国は 11kWh を超え 120kWh まで

■従量電灯B

まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額とします。

(税込)

供給区域	基本料金 (月額)	電力量料金 (円/kWh)		
	6 kVA 以上	第1段階	第2段階	第3段階
		120kWh まで	120kWh を超え 300kWh まで	300kWh を超え
	1 kVA あたり	1 kWh あたり		
関西エリア	396.00 円	17.91 円	21.12 円	23.04 円
中国エリア	407.00 円	18.10 円	24.19 円	25.15 円
四国エリア	374.00 円	16.97 円	22.50 円	24.53 円

(29) ジャスプレミアムライトS

初回事務手数料：なし

解約事務手数料：3,850円（税込）

契約解除料：9,800円（不課税）

値引き適用に伴う追加契約解除料：契約期間（供給契約が更新された場合には、更新後の契約期間）において、供給契約の終了時まで無料とした基本料金（または最低料金）相当額の全額

無料期間：供給開始月（供給契約が更新された場合には、更新された月）を1ヶ月目として、1ヶ月目から3ヶ月目までの料金における基本料金（または最低料金）は無料といたします。

なお、料金適用開始日が検針日以外の日となり、初回の料金算定期間において基本料金または最低料金が日割り計算となる場合には、当該算定期間は基本料金無料期間または割引期間の起算月には含めず、翌月を1か月目として無料期間を起算します。

更新月：料金適用開始の日が属する月（供給契約が更新された場合には更新された月）から起算して60ヶ月目とその翌月

<供給区域①>

■従量電灯BまたはCに適用される場合（まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。）  
（税込）

供給 区域	月額基本料金（円）							電力量料金（円/kWh）			
	従量電灯B 契約電流が10Aから60Aまで							従量電灯 C 6kVAを超え50kVAまで	第1段階 120kWhまで	第2段階 120kWhを超え300kWhまで ※1	第3段階 300kWhを超え ※2
	10A	15A	20A	30A	40A	50A	60A				
	1 需要場所あたり							契約容量1 kVAあたり	1 kWhあたり		
北海道 エリア	303.49 円	455.24 円	606.98 円	910.47 円	1,213.96 円	1,517.45 円	1,820.94 円	303.49円	23.98円	30.27円	33.99円
東北 エリア	293.70 円	440.55 円	587.40 円	881.10 円	1,174.80 円	1,468.50 円	1,762.20 円	293.70円	18.58円	25.33円	29.28円
関東 エリア	254.54 円	381.81 円	509.08 円	763.62 円	1,018.16 円	1,272.70 円	1,527.24 円	254.54円	19.88円	26.48円	30.57円
中部 エリア	254.54 円	381.81 円	509.08 円	763.62 円	1,018.16 円	1,272.70 円	1,527.24 円	254.54円	21.07円	25.54円	28.49円
北陸 エリア	215.38 円	323.07 円	430.76 円	646.14 円	861.52 円	1,076.90 円	1,292.28 円	215.38円	17.85円	21.74円	23.45円
九州 エリア	264.33 円	396.50 円	528.66 円	792.99 円	1,057.32 円	1,321.65 円	1,585.98 円	264.33円	17.46円	23.06円	26.06円

※1 北海道は120kWhを超え280kWhまで ※2 北海道は280kWh

<供給区域②>

■従量電灯 A

(税込)

供給区域	最低料金 (月額)	電力量料金 (円/kWh)		
	15kWh まで ※ 3	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階
		15kWh を超え 120kWh まで ※ 4	120kWh を超え 300kWh まで	300kWh を超え
	1 需要場所あたり	1 kWh あたり		
関西エリア	303.50 円	20.31 円	25.71 円	28.70 円
中国エリア	300.26 円	20.79 円	27.47 円	29.59 円
四国エリア	366.15 円	20.37 円	26.99 円	30.50 円

※ 3 四国は 11kWh ※ 4 四国は 11kWh を超え 120kWh まで

■従量電灯 B

まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額とします。

(税込)

供給区域	基本料金 (月額)	電力量料金 (円/kWh)		
	6 kVA 以上	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階
		120kWh まで	120kWh を超え 300kWh まで	30kWh を超え
	1 kVA あたり	1 kWh あたり		
関西エリア	352.44 円	17.91 円	21.12 円	23.63 円
中国エリア	362.23 円	18.10 円	24.19 円	26.06 円
四国エリア	332.86 円	16.97 円	22.50 円	25.42 円

- (30) ジャスプレミアムライト S オフィス SP
- (31) ジャスプレミアムライト S 店舗 SP
- (32) ジャスプレミアムライト S 飲食店 SP
- (33) ジャスプレミアムライト S オフィス補助金 SP
- (34) ジャスプレミアムライト S 店舗補助金 SP

初回事務手数料：なし

解約事務手数料：3,850 円（税込）

契約解除料：9,800 円（不課税）

値引き適用に伴う追加契約解除料：契約期間（供給契約が更新された場合には、更新後の契約期間）において、供給契約の終了時まで無料とした基本料金（または最低料金）相当額の全額

無料期間：供給開始月（供給契約が更新された場合には、更新された月）を 1 ヶ月目として、1 ヶ月目から 3 ヶ月目までの料金における基本料金（または最低料金）は無料といたします。

なお、料金適用開始日が検針日以外の日となり、初回の料金算定期間において基本料金または最低料金が日割り計算となる場合には、当該算定期間は基本料金無料期間または割引期間の起算月には含めず、翌月を 1 か月目として無料期間を起算します。

更新月：料金適用開始の日が属する月（供給契約が更新された場合には更新された月）から起算して 60 ヶ月目とその翌月

付帯サービス：付帯サービスの利用開始日が属する月から起算して 3 か月目までは無料

4 か月目以降月額 3,980 円（税別）

(30) ジャスプレミアムライト S オフィス SP をお申込みのお客さま：

- ・別紙「付帯サービス一覧」の「1 オフィスサポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。

(31) ジャスプレミアムライト S 店舗 SP をお申込みのお客さま：

- ・別紙「付帯サービス一覧」の「2 店舗サポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。

(32) ジャスプレミアムライト S 飲食店 SP をお申込みのお客さま：

- ・別紙「付帯サービス一覧」の「3 飲食店サポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。

(33) ジャスプレミアムライト S オフィス補助金 SP をお申込みのお客さま：

- ・別紙「付帯サービス一覧」の「4 オフィス補助金サポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。

(34) ジャスプレミアムライト S 店舗補助金 SP をお申込みのお客さま：

- ・別紙「付帯サービス一覧」の「5 店舗補助金サポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。

<供給区域①>

■従量電灯BまたはCに適用される場合（まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。）

（税込）

供給 区域	月額基本料金（円）							電力量料金（円/kWh）			
	従量電灯B 契約電流が10Aから60Aまで							従量電灯 C	第1段階	第2段階	第3段階
	10A	15A	20A	30A	40A	50A	60A	6kVAを超え50kVAまで	120kWhまで	120kWhを超え300kWhまで ※1	300kWhを超え※2
	1 需要場所あたり							契約容量1 kVAあたり	1 kWhあたり		
北海道 エリア	303.49 円	455.24 円	606.98 円	910.47 円	1,213.96 円	1,517.45 円	1,820.94 円	303.49円	23.98円	30.27円	33.99円
東北 エリア	293.70 円	440.55 円	587.40 円	881.10 円	1,174.80 円	1,468.50 円	1,762.20 円	293.70円	18.58円	25.33円	29.28円
関東 エリア	254.54 円	381.81 円	509.08 円	763.62 円	1,018.16 円	1,272.70 円	1,527.24 円	254.54円	19.88円	26.48円	30.57円
中部 エリア	254.54 円	381.81 円	509.08 円	763.62 円	1,018.16 円	1,272.70 円	1,527.24 円	254.54円	21.07円	25.54円	28.49円
北陸 エリア	215.38 円	323.07 円	430.76 円	646.14 円	861.52 円	1,076.90 円	1,292.28 円	215.38円	17.85円	21.74円	23.45円
九州 エリア	264.33 円	396.50 円	528.66 円	792.99 円	1,057.32 円	1,321.65 円	1,585.98 円	264.33円	17.46円	23.06円	26.06円

※1 北海道は120kWhを超え280kWhまで ※2 北海道は280kWh

<供給区域②>

■従量電灯A

(税込)

供給区域	最低料金 (月額)	電力量料金 (円/kWh)		
	15kWh まで ※3	第1段階	第2段階	第3段階
		15kWh を超え 120kWh まで ※4	120kWh を超え 300kWh まで	300kWh を超え
	1 需要場所あたり	1 kWh あたり		
関西エリア	303.50 円	20.31 円	25.71 円	28.70 円
中国エリア	300.26 円	20.79 円	27.47 円	29.59 円
四国エリア	366.15 円	20.37 円	26.99 円	30.50 円

※3 四国は 11kWh ※4 四国は 11kWh を超え 120kWh まで

■従量電灯B (まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。)

(税込)

供給区域	基本料金 (月額)	電力量料金 (円/kWh)		
	6 kVA 以上	第1段階	第2段階	第3段階
		120kWh まで	120kWh を超え 300kWh まで	300kWh を超え
	1 kVA あたり	1 kWh あたり		
関西エリア	352.44 円	17.91 円	21.12 円	23.63 円
中国エリア	362.23 円	18.10 円	24.19 円	26.06 円
四国エリア	332.86 円	16.97 円	22.50 円	25.42 円

## 2 電力需要

### (1) ジャス動力ベーシック

初回事務手数料：3,850 円（税込）

解約事務手数料：なし

契約解除料：なし

更新月：料金適用開始の日が属する月（供給契約が更新された場合には更新された月）から起算して  
12 ヶ月目とその翌月

（税込）

供給区域	基本料金（月額）	電力量料金（円/kWh）	
		夏季 （7月1日～9月30日）	その他季 （10月1日～6月30日）
		1 kWh あたり	
北海道エリア	1,287.00 円	17.68 円	17.68 円
東北エリア	1,265.00 円	15.95 円	14.50 円
関東エリア	1,122.00 円	17.37 円	15.80 円
中部エリア	1,144.00 円	17.04 円	15.49 円
北陸エリア	1,166.00 円	12.16 円	11.10 円
関西エリア	1,078.00 円	14.43 円	12.95 円
中国エリア	1,111.00 円	15.04 円	13.75 円
四国エリア	1,116.50 円	15.80 円	14.36 円
九州エリア	1,012.00 円	17.12 円	15.43 円

(2) ジャス動カスタンダード

初回事務手数料：なし

解約事務手数料：3,850 円 (税込)

契約解除料：9,800 円 (不課税)

更新月：料金適用開始の日が属する月（供給契約が更新された場合には更新された月）から起算して  
36 ヶ月目とその翌月

(税込)

供給区域	基本料金 (月額)	電力量料金 (円/kWh)	
		夏季 (7月1日～9月30日)	その他季 (10月1日～6月30日)
	1 kW あたり	1 kWh あたり	
北海道エリア	1,248.39 円	17.68 円	17.68 円
東北エリア	1,227.05 円	15.95 円	14.50 円
関東エリア	1,088.34 円	17.37 円	15.80 円
中部エリア	1,109.68 円	17.04 円	15.49 円
北陸エリア	1,131.02 円	12.16 円	11.10 円
関西エリア	1,056.44 円	14.43 円	12.95 円
中国エリア	1,077.67 円	15.04 円	13.75 円
四国エリア	1,083.01 円	15.80 円	14.36 円
九州エリア	981.64 円	17.12 円	15.43 円

### (3) ジャス動力プレミアム

初回事務手数料：なし

解約事務手数料：3,850 円（税込）

契約解除料：9,800 円（不課税）

値引き適用に伴う追加契約解除料：契約期間（供給契約が更新された場合には、更新後の契約期間）において、供給契約の終了時までには値引を適用した基本料金相当額の全額

値引期間：供給開始月（供給契約が更新された場合には、更新された月）を1ヶ月目として、1ヶ月目から6ヶ月目までの料金における基本料金には、電気供給約款別冊に定める内容の値引を適用いたします。

なお、料金適用開始日が検針日以外の日となり、初回の料金算定期間において基本料金が日割り計算となる場合には、当該算定期間は値引期間の起算月には含めず、翌月を1か月目として値引期間を起算します。

更新月：料金適用開始の日が属する月（供給契約が更新された場合には更新された月）から起算して60ヶ月目とその翌月

（税込）

供給区域	基本料金（月額） 1 kW あたり	電力量料金（円/kWh）	
		夏季 （7月1日～9月30日）	その他季 （10月1日～6月30日）
		1 kWh あたり	
北海道エリア	1,248.39 円	17.68 円	17.68 円
東北エリア	1,227.05 円	15.95 円	14.50 円
関東エリア	1,088.34 円	17.37 円	15.80 円
中部エリア	1,109.68 円	17.04 円	15.49 円
北陸エリア	1,131.02 円	12.16 円	11.10 円
関西エリア	1,056.44 円	14.43 円	12.95 円
中国エリア	1,077.67 円	15.04 円	13.75 円
四国エリア	1,083.01 円	15.80 円	14.36 円
九州エリア	981.64 円	17.12 円	15.43 円

(4) ジャス動力プレミアムS

初回事務手数料：なし

解約事務手数料：3,850円（税込）

契約解除料：9,800円（不課税）

値引き適用に伴う追加契約解除料：契約期間（供給契約が更新された場合には、更新後の契約期間）において、供給契約の終了時までには値引を適用した基本料金相当額の全額

値引期間：供給開始月（供給契約が更新された場合には、更新された月）を1ヶ月目として、1ヶ月目から3ヶ月目までの料金における基本料金には、電気供給約款別冊に定める内容の値引を適用いたします。

なお、料金適用開始日が検針日以外の日となり、初回の料金算定期間において基本料金が日割り計算となる場合には、当該算定期間は値引期間の起算月には含めず、翌月を1か月目として値引期間を起算します。

更新月：料金適用開始の日が属する月（供給契約が更新された場合には更新された月）から起算して60ヶ月目とその翌月

（税込）

供給区域	基本料金（月額）	電力量料金（円/kWh）	
		夏季 （7月1日～9月30日）	その他季 （10月1日～6月30日）
	1kWあたり	1kWhあたり	
北海道エリア	1,248.39円	17.68円	17.68円
東北エリア	1,227.05円	15.95円	14.50円
関東エリア	1,088.34円	17.37円	15.80円
中部エリア	1,109.68円	17.04円	15.49円
北陸エリア	1,131.02円	12.16円	11.10円
関西エリア	1,056.44円	14.43円	12.95円
中国エリア	1,077.67円	15.04円	13.75円
四国エリア	1,083.01円	15.80円	14.36円
九州エリア	981.64円	17.12円	15.43円

## 附帯サービス一覧

### 1 オフィスサポートパック

- (1) 対象プランのお客さまは附帯サービスとして、匠ワランティアンドプロテクション株式会社（以下「匠 W&P」といいます。）が提供する「オフィスサポートパック」（以下「オフィスサポートパック」といいます。）を利用することができます。なお、「オフィスサポートパック」の利用契約はお客さまと匠 W&P の間で締結されるものとします。
- (2) 「オフィスサポートパック」のサービス内容は匠 W&P が定める「オフィスサポートパック利用規約」の規定のとおりとし、お客さまは「オフィスサポートパック」の利用にあたり、当該利用規約に同意の上、その定めに従うものとします。
- (3) 「オフィスサポートパック」の利用開始日は、電気の供給開始日の属する月の翌月 1 日とします。
- (4) お客さまは、お客さまと匠 W&P との間の「オフィスサポートパック」の利用契約に基づく金銭債権の全部を、当該金銭債権を取得した時点で匠 W&P が当社に対して譲渡すること、及び、当該債権譲渡に基づき、当社または当社の業務委託先がお客さまに対して、(5) の附帯サービス料金を請求することに同意するものとします。なお、この場合において、匠 W&P 及び当社は、当該債権譲渡に関するお客さまへの個別の通知または譲渡承認の請求を省略するものとします。
- (5) 附帯サービス料金は、契約種別ごとに定める料金表に記載のとおりとします。  
ただし、匠 W&P における通常料金は月額 3,980 円（税抜）です。
- (6) 対象プランのお客さまは、契約期間中であっても、「オフィスサポートパック利用規約」の規定に基づいて「オフィスサポートパック」の利用契約を解約することができるものとします。但し、対象プランにおいて一度解約した附帯サービスを元に戻すことはできず、別途オプションサービスとして「オフィスサポートパック」を契約する場合には、契約種別ごとに定める無料期間は適用されないものとします。
- (7) お客さまと当社との対象プランによる供給契約が終了した場合、お客さまと匠 W&P との間の「オフィスサポートパック」の利用契約は、「オフィスサポートパック利用規約」の規定にかかわらず、当該供給契約が終了した日の属する月の末日付にて終了します。なお、この場合、「オフィスサポートパック」の利用契約の終了に係るお客さまの手続きは、別途当社が定める場合を除いて当社が代行するものとし、お客さまはあらかじめこれに同意するものとします。

### 2 店舗サポートパック

- (1) 対象プランのお客さまは附帯サービスとして、匠 W&P が提供する「店舗サポートパック」（以下「店舗サポートパック」といいます。）を利用することができます。なお、「店舗サポートパック」の利用契約はお客さまと匠 W&P の間で締結されるものとします。
- (2) 「店舗サポートパック」のサービス内容は匠 W&P が定める「店舗サポートパック利用規約」の規定のとおりとし、お客さまは「店舗サポートパック」の利用にあたり、当該利用規約に同意の上、その定めに従うものとします。
- (3) 「店舗サポートパック」の利用開始日は、電気の供給開始日の属する月の翌月 1 日とします。
- (4) お客さまは、お客さまと匠 W&P との間の「店舗サポートパック」の利用契約に基づく金銭債権の全部を、当該金銭債権を取得した時点で匠 W&P が当社に対して譲渡すること、及び、当該債権譲渡に基づき、当社または当社の業務委託先がお客さまに対して、(5) の附帯サービス料金を請求

することに同意するものとします。なお、この場合において、匠 W&P 及び当社は、当該債権譲渡に関するお客さまへの個別の通知または譲渡承認の請求を省略するものとします。

- (5) 附帯サービス料金は、契約種別ごとに定める料金表に記載のとおりとします。  
ただし、匠 W&P における通常料金は月額 3,980 円（税抜）です。
- (6) 対象プランのお客さまは、契約期間中であっても、「店舗サポートパック利用規約」の規定に基づいて「店舗サポートパック」の利用契約を解約することができるものとします。但し、対象プランにおいて一度解約した附帯サービスを元に戻すことはできず、別途オプションサービスとして「店舗サポートパック」を契約する場合には、契約種別ごとに定める無料期間は適用されないものとします。
- (7) お客さまと当社との対象プランによる供給契約が終了した場合、お客さまと匠 W&P との間の「店舗サポートパック」の利用契約は、「店舗サポートパック利用規約」の規定にかかわらず、当該供給契約が終了した日の属する月の末日付にて終了します。なお、この場合、「店舗サポートパック」の利用契約の終了に係るお客さまの手続きは、別途当社が定める場合を除いて当社が代行するものとし、お客さまはあらかじめこれに同意するものとします。

### 3 飲食店サポートパック

- (1) 対象プランのお客さまは附帯サービスとして、匠 W&P が提供する「飲食店サポートパック」（以下「飲食店サポートパック」といいます。）を利用することができます。なお、「飲食店サポートパック」の利用契約はお客さまと匠 W&P の間で締結されるものとします。
- (2) 「飲食店サポートパック」のサービス内容は匠 W&P が定める「飲食店サポートパック利用規約」の規定のとおりとし、お客さまは「飲食店サポートパック」の利用にあたり、当該利用規約に同意の上、その定めに従うものとします。
- (3) 「飲食店サポートパック」の利用開始日は、電気の供給開始日の属する月の翌月 1 日とします。
- (4) お客さまは、お客さまと匠 W&P との間の「飲食店サポートパック」の利用契約に基づく金銭債権の全部を、当該金銭債権を取得した時点で匠 W&P が当社に対して譲渡すること、及び、当該債権譲渡に基づき、当社または当社の業務委託先がお客さまに対して、(5) の附帯サービス料金を請求することに同意するものとします。なお、この場合において、匠 W&P 及び当社は、当該債権譲渡に関するお客さまへの個別の通知または譲渡承認の請求を省略するものとします。
- (5) 附帯サービス料金は、契約種別ごとに定める料金表に記載のとおりとします。  
ただし、匠 W&P における通常料金は月額 3,980 円（税抜）です。
- (6) 対象プランのお客さまは、契約期間中であっても、「飲食店サポートパック利用規約」の規定に基づいて「飲食店サポートパック」の利用契約を解約することができるものとします。但し、対象プランにおいて一度解約した附帯サービスを元に戻すことはできず、別途オプションサービスとして「飲食店サポートパック」を契約する場合には、契約種別ごとに定める無料期間は適用されないものとします。
- (7) お客さまと当社との対象プランによる供給契約が終了した場合、お客さまと匠 W&P との間の「飲食店サポートパック」の利用契約は、「飲食店サポートパック利用規約」の規定にかかわらず、当該供給契約が終了した日の属する月の末日付にて終了します。なお、この場合、「飲食店サポートパック」の利用契約の終了に係るお客さまの手続きは、別途当社が定める場合を除いて当社が代行するものとし、お客さまはあらかじめこれに同意するものとします。

### 4 オフィス補助金サポートパック

- (1) 対象プランのお客さまは附帯サービスとして、匠ワランティアンドプロテクション株式会社（以

下「匠 W&P」といいます。)が提供する「オフィス補助金サポートパック」(以下「オフィス補助金サポートパック」といいます。)を利用することができます。なお、「オフィス補助金サポートパック」の利用契約はお客さまと匠 W&P の間で締結されるものとします。

- (2) 「オフィス補助金サポートパック」のサービス内容は匠 W&P が定める「オフィス補助金サポートパック利用規約」の規定のとおりとし、お客さまは「オフィス補助金サポートパック」の利用にあたり、当該利用規約に同意の上、その定めに従うものとします。
- (3) 「オフィス補助金サポートパック」の利用開始日は、電気の供給開始日の属する月の翌月 1 日とします。
- (4) お客さまは、お客さまと匠 W&P との間の「オフィス補助金サポートパック」の利用契約に基づく金銭債権の全部を、当該金銭債権を取得した時点で匠 W&P が当社に対して譲渡すること、及び、当該債権譲渡に基づき、当社または当社の業務委託先がお客さまに対して、(5) の附帯サービス料金を請求することに同意するものとします。なお、この場合において、匠 W&P 及び当社は、当該債権譲渡に関するお客さまへの個別の通知または譲渡承認の請求を省略するものとします。
- (5) 附帯サービス料金は、契約種別ごとに定める料金表に記載のとおりとします。  
ただし、匠 W&P における通常料金は月額 3,980 円(税抜)です。
- (6) 対象プランのお客さまは、契約期間中であっても、「オフィス補助金サポートパック利用規約」の規定に基づいて「オフィス補助金サポートパック」の利用契約を解約することができるものとします。但し、対象プランにおいて一度解約した附帯サービスを元に戻すことはできず、別途オプションサービスとして「オフィス補助金サポートパック」を契約する場合には、契約種別ごとに定める無料期間は適用されないものとします。
- (7) お客さまと当社との対象プランによる供給契約が終了した場合、お客さまと匠 W&P との間の「オフィス補助金サポートパック」の利用契約は、「オフィス補助金サポートパック利用規約」の規定にかかわらず、当該供給契約が終了した日の属する月の末日付にて終了します。なお、この場合、「オフィス補助金サポートパック」の利用契約の終了に係るお客さまの手続きは、別途当社が定める場合を除いて当社が代行するものとし、お客さまはあらかじめこれに同意するものとします。

## 5 店舗補助金サポートパック

- (1) 対象プランのお客さまは附帯サービスとして、匠 W&P が提供する「店舗補助金サポートパック」(以下「店舗補助金サポートパック」といいます。)を利用することができます。なお、「店舗補助金サポートパック」の利用契約はお客さまと匠 W&P の間で締結されるものとします。
- (2) 「店舗補助金サポートパック」のサービス内容は匠 W&P が定める「店舗補助金サポートパック利用規約」の規定のとおりとし、お客さまは「店舗補助金サポートパック」の利用にあたり、当該利用規約に同意の上、その定めに従うものとします。
- (3) 「店舗補助金サポートパック」の利用開始日は、電気の供給開始日の属する月の翌月 1 日とします。
- (4) お客さまは、お客さまと匠 W&P との間の「店舗補助金サポートパック」の利用契約に基づく金銭債権の全部を、当該金銭債権を取得した時点で匠 W&P が当社に対して譲渡すること、及び、当該債権譲渡に基づき、当社または当社の業務委託先がお客さまに対して、(5) の附帯サービス料金を請求することに同意するものとします。なお、この場合において、匠 W&P 及び当社は、当該債権譲渡に関するお客さまへの個別の通知または譲渡承認の請求を省略するものとします。
- (5) 附帯サービス料金は、契約種別ごとに定める料金表に記載のとおりとします。  
ただし、匠 W&P における通常料金は月額 3,980 円(税抜)です。
- (6) 対象プランのお客さまは、契約期間中であっても、「店舗補助金サポートパック利用規約」の規

定に基づいて「店舗補助金サポートパック」の利用契約を解約することができるものとします。但し、対象プランにおいて一度解約した附帯サービスを元に戻すことはできず、別途オプションサービスとして「店舗補助金サポートパック」を契約する場合には、契約種別ごとに定める無料期間は適用されないものとします。

- (7) お客さまと当社との対象プランによる供給契約が終了した場合、お客さまと匠 W&P との間の「店舗補助金サポートパック」の利用契約は、「店舗補助金サポートパック利用規約」の規定にかかわらず、当該供給契約が終了した日の属する月の末日付にて終了します。なお、この場合、「店舗補助金サポートパック」の利用契約の終了に係るお客さまの手続きは、別途当社が定める場合を除いて当社が代行するものとし、お客さまはあらかじめこれに同意するものとします。